

保護者の皆様へ

大阪教育大学附属平野中学校
校長 寺本圭一

臨時休校措置について

要保存

陽春の候、みなさま方におかれましては、益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件に関してですが、下記の場合、本校では臨時休校措置をとることになっております。再度、ご確認のうえ、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 台風等の接近時の場合

- ①ここでいう「警報」とは、あらゆる「特別警報」、※「危険警報」と、「暴風警報」をさしています。
※令和8年5月29日より防災気象情報の運用が変更されました。
- ②午前6時の段階で大阪府下に警報が発令されていない場合でも、大阪府下に台風等が接近中であり、府下が今後暴風圏に入ることが予測される場合は、6時～6時30分の間に、健康観察アプリLEBERにて（未加入の方には電話にて）休校の連絡をします。
- ③午前7時の段階で、大阪府下に警報が発令されている時は、午前8時30分まで自宅待機とします。
- ④午前8時30分の時点で、大阪府下の警報が解除されていない時は、休校とします。
- ⑤午前7時以降8時30分までに、大阪府下の警報が解除された場合は、1時間遅れで、9時30分始業。40分授業を行います。安全に留意して、登校するようご指導ください。
- ⑥大阪府下には警報が出ていないが、奈良県に警報が発令されている時は、奈良県在住の生徒は警報が解除されるまで自宅待機とします。
- ⑦風雨が強くても、警報が発令されておらず、また学校からの連絡もない場合は、平常通りの授業を行います。安全に留意して、登校するようご指導ください。
- ⑧登校時に警報が発令された場合は、授業を途中で終えて下校させる場合があります。また反対に学校で待機させておく場合もあります。これらの場合は健康観察アプリLEBERにて（未加入の方には電話にて）連絡をします。
- ⑨本校の所在地に対して「避難勧告」「避難指示」などが発令された場合については、健康観察アプリLEBERにて（未加入の方には電話にて）対応を連絡します。

(2) 台風・地震等で交通機関が不通になった場合

台風・地震に伴う交通災害等で交通機関が不通になった場合、以下の措置をとります。

- ⑩午前7時までに運転が再開された場合、平常通りとします。
- ⑪午前7時の時点で、地下鉄・JR（環状線・大和路線）のいずれかが不通の場合は、午前8時30分まで自宅待機とします。
- ⑫地下鉄・JRのいずれかが午前8時30分の時点で不通の場合、休校とします。
- ⑬午前7時以降8時30分までに、地下鉄・JRのいずれもが運転を再開した時は、1時間遅れで、9時30分始業。40分授業を6時間行います。

	地下鉄	JR	
7:00	○	○	平常通り
8:30	○	×	休校
	×	○	
	×	×	
	○	○	9:30 始業

(3) 交通ストの場合は、(2)に準じます。

(4) 他の場合は、学校に連絡して下さい。【☎06-6709-9600】